

令和7年 第8回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和7年5月20日（火） 開始時刻 午後1時30分～
2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
3 出席者 小堀教育長、大森委員、亀山委員、山口委員
4 説明員 安納事務局長、川島事務局次長、鈴木総務担当主幹、
石和教育企画課長、加藤学校管理課長、岡村学校教育課長、
山口学校健康課長、塚田生涯学習課長、飯田教育センター所長
5 書記 濱野教育企画課長補佐、館野総務担当副主幹、福田係長、村上主事
6 傍聴者 1名
7 議題

【公開案件】

(1) 審議事項

- 議案第15号 令和8年度使用教科用図書の採択の基本方針等について（教セ）
議案第18号 宇都宮市教育支援委員会への諮問について（教セ）

(2) 報告事項

- 報告第30号 中学校武道場への空調設備の新規設備に係るリース契約締結について（学管）
報告第32号 令和8年「宇都宮市二十歳を祝う成人のつどい」開催概要について（生涯）

【非公開案件】

(1) 審議事項

- 議案第16号 宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について（生涯）
議案第17号 宇都宮市教育支援委員会委員の委嘱について（教セ）

(2) 報告事項

- 報告第29号 教育行政相談の内容と対応について（教企）
報告第31号 学校等事件・事故について（学教）
報告第33号 宇都宮市教育支援委員会から答申を受けた対象者の就学先について（教セ）

8 議事の内容

教育長	ただいまから、第8回宇都宮市教育委員会を開会する。
教育長	本日の会議録署名委員は、大森委員、亀山委員にお願いする。
教育長	次に、会議の公開・非公開について、議案第16号、議案第17号、報告第29号、報告第31号、報告第33号については、「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。 (全員了承)
教育長	全員賛成なので、これについては非公開とする。
教育長	議案第15号「令和8年度使用教科用図書の採択の基本方針等について」説明願う。
教育センター所長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上であるが、質疑などはあるか。
教育長	それでは、議案第15号を決定してよろしいか。 (全員了承)
教育長	議案第15号を決定する。
教育長	議案第18号「宇都宮市教育支援委員会への諮問について」説明願う。
教育センター所長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
山口委員	8月から12月までの期間の開催回数は8回となっているが、急遽必要になった場合など臨時で行うこととは可能か伺いたい。
教育センター所長	可能である。過去にも急遽必要となった場合、開催していた経緯がある。
教育長	特別支援学級等に就学する全ての児童を教育支援委員会へ諮問するものではなく、判断に迷う児童を諮問するものである。
教育センター所長	約6人に1人の割合で諮問し、専門的な意見を伺ったうえで進めていく。
亀山委員	昨年度の諮問の実績について伺いたい。

教育センター所長	昨年度は90人の諮詢を行った。詳しい就学先について、報告事項でお伝えさせていただく。
教育長	それでは、議案第18号を決定してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第30号「中学校武道場への空調設備の新規設備に係るリース契約締結について」説明願う。
学校管理課長	(資料のとおり説明)
教育長	説明は以上であるが、質疑などはあるか。
大森委員	これまでの小中学校の教室や特別教室などへの空調設備のリース契約内容と今回の武道場への空調設備のリース契約内容が同様なものなのか伺いたい。
学校管理課長	当初、小中学校の教室などへの空調設備のリース期間は13年間であり、更新後も13年間のリース契約である。今回、リース契約を締結した業者と調整し、管理の面から一括で支払いが可能となるようにしている。
教育長	更新する全ての小中学校の教室、特別教室、武道場のリース契約期間が一致するということである。しかし、中学校の体育館のリース契約のみ、時期が異なるということではよろしいか。
学校管理課長	その通りである。
亀山委員	空調設備を導入する武道場の優先順位などはあるのか。
学校管理課長	本年7月に予定されている参議院選の投票場となっている5武道場を優先的に整備し、今年度内には20武道場の整備を行う。令和8年夏までに残り5武道場の整備を行う計画を立てている。
教育長	それでは、報告第30号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第30号を承認する。
教育長	報告第32号「令和8年「宇都宮市二十歳を祝う成人のつどい」開催概要について」説明願う。
生涯学習課長	(資料のとおり説明)

教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
教育長	それでは、報告第32号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第32号を承認する。
【公開できる案件の終了】	
教育長	これから議案については、非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。
【傍聴者の退席、非公開審議の開始】	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 議案第16号 宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の委嘱について ⇒決定 ○ 議案第17号 宇都宮市教育支援委員会委員の委嘱について ⇒決定 ○ 報告第29号 教育行政相談の内容と対応について ⇒承認 ○ 報告第31号 学校等事件・事故について ⇒承認 ○ 報告第33号 宇都宮市教育支援委員会から答申を受けた対象者の就学先について ⇒承認 	
【非公開審議の終了】	
教育長	現時点において、皆様からご意見などあるか。 (特になし)
教育長	次に、事務局から連絡事項をお願いする。
事務局	連絡事項説明（教育企画課長補佐） <ul style="list-style-type: none"> ● 委員 de サロンについて ● 次回の会議日程について
教育長	以上をもって、本日の委員会を閉会とする。
終了時刻 15時00分	
署名委員	_____
署名委員	_____